

令和4年6月22日
産業政策課
担当者 庄田、西田
内線 4440、4429
外線 (076) 225-1512

省エネ設備緊急支援事業の公募（追加募集）について

1 目的

原油等のエネルギー価格の高騰が深刻化する中、燃料や電力の消費抑制によるコスト削減が喫緊の課題となっていることから、省エネ性能に優れた設備更新等を支援します。

2 事業概要

対象事業：県内企業による省エネ設備の更新等

（例）高効率モーターを搭載した工作機械の導入

食品の生産工程において、重油ボイラをガスボイラへ更新 等

補助額：上限6,000千円（下限500千円）

補助率：1/2

募集件数：20件程度

3 公募期間

令和4年6月22日（水）～7月27日（水）午後4時必着

4 問合せ先

（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）プロジェクト推進部 次世代産業支援課

TEL：076-267-6291

石川県 商工労働部 産業政策課 競争力強化推進グループ

TEL：076-225-1512

令和4年度（2022年度）
省エネ設備緊急支援事業（追加募集）

原油等のエネルギー価格の高騰が長期化する中、燃料や電力の消費抑制によるコスト削減が喫緊の課題となっていることから、省エネ性能に優れた設備更新等を支援します。

対象要件

石川県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業等であること

補助額・補助率

補助額	補助率
上限600万円（下限50万円）	1 / 2

スケジュール予定

- 公募：6月22日（水）～7月27日（水）午後4時
- 審査：8月
- 採択：9月上旬
- 事業期間：採択日～R5.2月下旬



事業期間内に、契約・納品・支払まで、
全てを完了していただく必要があります。

補助対象

- 県内の事業所において、省エネ設備の更新等を行うために必要な経費

＜補助対象経費の例＞

- ・省エネ設備更新等に要する経費（機械装置費）

※上記設備導入に必要不可欠な工事等に要する経費も対象

※既存の生産設備等に省エネ機能を付加する事業も対象



以下の取組は補助対象外となります。

- ・人件費、汎用品購入費（パソコン等）、建物の改修工事、車両運搬具など
- ・創エネ関連設備（太陽光、風力、水力等）、蓄電設備
- ・省エネ設備の導入であっても、新規導入等によりエネルギー消費やコスト増加になる取組
- ・省エネ診断等の設備導入前後に実施する調査費用

補助対象となり得る取り組みイメージ

<製造業>

- 部品塗装の乾燥工程において、高効率の乾燥設備へ更新（機械）
- 高効率モーターを搭載した工作機械の導入（機械）
- 消費エネルギーが大きい加工設備を高効率設備へ更新（繊維）
- 既存の生産設備にインバーター機能を付加（繊維）
- 食品の生産工程において、重油ボイラをガスボイラへ更新（食品）
- サーバー室等の温度管理のための空調管理システムを導入（IT）

<宿泊業>

- 大浴場等へ供給するお湯を沸かす重油ボイラを、ヒートポンプ等を組合せたボイラシステムへ更新

<小売業>

- エネルギー消費が大きい冷凍・冷蔵設備を高効率設備へ更新

※ 上記は例示であり、当該補助事業の趣旨・要件に合致すると認められる事業は幅広く対象となります。

留意事項

- 申請にあたっては、必ず「公募要領」をご確認ください。
- 厳正な審査の上、予算の範囲内で採択者を決定します。
- 他の設備導入等に係る補助金との重複申請は認められません。
- 同事業における前回の公募で採択された企業等は、申請できません。

<申込・問い合わせ先>

- ◆（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）
プロジェクト推進部 次世代産業支援課

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 TEL：076-267-6291

ご提出は
こちら

- ◆石川県 商工労働部 産業政策課 競争力強化推進グループ

TEL：076-225-1512

<URL> <https://www.isico.or.jp/site/setsubi/shoene.html>